

手

当

勤

務

手

当

	(1) 配偶者(内縁を含む。) (2) 18才未満の子(うち1人… その他…) (3) 18才未満の弟妹及び孫… (4) 60才以上の父母及び祖 父母… (5) 不具廢疾者… (注) 上記親族でも、年間 所得が81,000円(月額6, 750円)程度以上あるとき は、扶養親族とは認定で きない	→ { いづれも月額600円 → { いづれも月額400円		
5	通勤手当 住居と勤務公所の距離が2 km以上ある者が、次の交通 機関または交通用具を利用 して通勤するもの (1) 交通機関 (2) 原動機付の2輪以上の 自動車 (3) 自転車、そりまたはス キー等	→ { 3か月定期乗車券の額が から100円を引いた額。た だし、900円を限度とする → 月額350円 → 月額300円	翌月の給料支 給日	38.10.1 から額が改 正され、自転車と原 動機付のものが分 離区分された
6	校長兼務手 当	全日制独立高校の校長が、 定時制独立高校の校長を兼 務しているとき	給料月額×5%	同 上
	昼夜間兼務 手当	昼間課程を本務とする教育 職員が夜間課程を兼務した とき又は夜間課程を本務と する教育職員が昼間課程を 兼務したとき	授業またはその補助を行な った時間1時間について 150円	同 上
	通信教育添 削手当	通信制の課程以外の課程を 本務とする教育職員が、通 信教育の添削指導に従事し たとき	添削件数が10件まで500円、 10件をこえる1件ごとに 40円	同 上
	通信教育面 接指導手当	通信教育実施校の通信制課 程以外の課程の教員および 協力校の教員が、通信教育 の面接指導に従事したとき	面接指導1時間について 150円	同 上
	夜間勤務手 当	高等学校の夜間課程に勤務 することを本務とする職員	月額1,000円	同 上
	舎監手当	高等学校または、特殊教育 学校に置かれる寄宿舎の舎 監を命じられている教員	月額3,000円	同 上
7	漁獲手当	水産高校練習船の乗組員が 漁撈に従事したとき	一航海につき、漁獲水揚高 から必要経費を差し引いた 額の32%の範囲内で、乗組 員ごとの代数に応じてあん 分した額	航海終了後2 週間以内
	よう船手当	練習船がよう船された場合 に次の船員が乗船して遠洋 航海作業に従事したとき (1) 船長… → 日額1,200円 (2) 機関長… → 日額1,050円 (3) 通信長… → 日額1,010円 (4) 一等航海士及び一等機 関士 → 日額960円 (5) 二等航海士及び二等機 関士 → 日額820円 (6) その他船員法第3条の… 職員 → 日額660円		同 上
	入渠手当	練習船が入渠した場合に船 体の修繕作業に従事した次 の船員 (1) 船長… → 日額180円 (2) 機関長… → 日額170円 (3) 通信長… → 日額150円 (4) 一等航海士、一等機関 士、二等航海士及び二… → 日額160円 (5) その他船員法第3条の… 職員 → 日額130円		同 上
8	特別乗船手 当	練習船に乗船し、漁業に関 する調査、試験、観測若し		同 上